

入所利用料金表（1割負担のご利用者）

	介護度	基本サービス費		居住費		食費	日用品費	
		従来型個室	多床室	従来型個室	多床室			
基本料金	要介護1	698円	771円	1,640円	370円	1,380円	270円	
	要介護2	743円	819円					
	要介護3	804円	880円					
	要介護4	856円	931円					
	要介護5	907円	984円					
	外泊時の費用	362円	外泊された場合に、その初日と最終日を除き1月に6日を限度として基本サービス費に代えて算定します。					
	外泊時在宅介護サービスを利用したときの費用	800円	外泊された場合に、在宅介護サービスを利用された場合はその初日と最終日を除き1月に6日を限度として基本サービス費に代えて算定します。					
	夜勤職員配置加算	24円	夜勤を行う職員の勤務条件に関する基準を満たしている場合に加算します。					
	栄養マネジメント加算	14円	管理栄養士が、継続的にご利用者の栄養管理を行っている場合に加算します。					
	サービス提供体制強化加算(I)イ	18円	介護職員総数のうち介護福祉士の割合が6割以上の場合に加算します。					
	在宅復帰・在宅療養支援機能加算(I)	34円	施設が退所時指導・地域貢献活動等を行い、国の定める在宅復帰・在宅療養支援等指標の基準を満たしている場合に加算します。					
	口腔衛生管理体制加算	30円	歯科医師又は歯科医師の指示を受けた歯科衛生士の技術的助言及び指導に基づき、施設の口腔ケア・マネジメント計画を作成した場合に、1月に1回加算します。					
	初期加算	30円	入所の日から30日の期間に加算します。					
	認知症ケア加算	76円	認知症専門棟に入所された場合に加算します。					
	認知症専門ケア加算 (I)	3円	ご利用者の半数以上が日常生活自立度Ⅲ以上で、認知症介護実践リーダー研修を修了している職員が一定数配置されている場合には(I)を加算します。					
	排せつ支援加算	100円	排泄に介護を要するご利用者に対して、その原因等についての分析と結果を踏まえた支援計画の作成及び支援を行った場合に、原則として6月を限度に1月に1回加算します。					
	褥瘡マネジメント加算	10円	ご利用者全員に対して褥瘡発生に関するリスクについて評価をした場合に3月に1回を限度に加算します。褥瘡発生リスクがあるご利用者には褥瘡ケア計画を作成し、褥瘡管理を実施します。					
加算料金	短期集中リハビリテーション実施加算	240円	入所の日から3月以内に、集中的に個別リハビリテーションを行った場合に加算します。					
	認知症短期集中リハビリテーション実施加算	240円	認知症のご利用者に、入所の日から3月以内に集中的に個別リハビリテーションを行った場合に、週3回を限度として加算します。					
	若年性認知症入所者受入加算	120円	若年性認知症のご利用者に、所定のサービスを提供した場合に加算します。					
	かかりつけ医連携薬剤調整加算	125円	お薬を6種類以上処方されている方で、かかりつけの医師と連携し退所時のお薬の種類が1種類以上減少した方に加算します。					
	経口移行加算	28円	経管により食事を摂取しているご利用者の経口摂取を進めるために、経口移行計画を作成し栄養管理を行った場合に、原則として6月を限度に加算します。					
	経口維持加算	(I)	400円	摂食機能障害を有しているご利用者に、継続して経口摂取による食事を進めるために経口維持計画を作成し特別な管理を行った場合に、原則として6月を限度に(I)の料金を1月に1回加算します。さらに、当施設以外の医師等より意見を求めた場合には、(II)の料金を1月に1回加算します。				
		(II)	100円					
	療養食加算	6円	医師の指示する食事せんに基づき、適切な栄養量及び内容を有する食事を提供した場合に1日につき3回を限度として加算します。					
	入所前後訪問指導加算	(I)	450円	ご利用者が退所後生活する居宅を訪問し、退所を目的とした施設サービス計画の策定、診療方針の決定を行った場合に(I)を加算します。又、(I)を作成するに当たり、生活機能の具体的な改善目標を定め支援計画を作成した場合に(II)を加算します。				
		(II)	480円					
試行的退所時指導加算	400円	退所が見込まれるご利用者が試行的に退所をされる時に、ご利用者及びご家族等に対して退所後の療養上の指導を行った間合いなどに加算します。						
退所時情報提供加算	500円	退所後の主治医に対してご利用者の情報を提供し、紹介を行った場合に加算します。						
退所前連携加算	500円	退所に先立ちご利用者が希望する居宅介護支援事業者に対して情報を提供し、退所後の居宅サービス等の利用に関する調整を行った場合に加算します。						
訪問看護指示加算	300円	退所時に、医師が訪問看護ステーション等に対して訪問看護指示書を交付した場合に加算します。						
所定疾患施設療養費	(I)	235円	所定の疾患に対して施設内で治療した場合に、7日を限度として(I)を加算します。また、(I)の要件に加え、医師が感染症対策に関する研修を受講している場合は(II)を加算します。					
	(II)	475円						
緊急時治療管理	511円	緊急に治療を行った場合に、3日を限度として加算します。						

※ 1. 介護職員処遇改善加算(I)として、上記により算定した料金(基本サービス費+加算料金)の1,000分の39に相当する料金を加算します。
 2. 居住費・食費について負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載されている居住費・食費を負担限度額とします。

入所利用料金表（2割負担のご利用者）

介護度	基本サービス費		居住費		食費	日用品費
	従来型個室	多床室	従来型個室	多床室		
要介護1	1,396円	1,542円	1,640円	370円	1,380円	270円
要介護2	1,486円	1,638円				
要介護3	1,608円	1,760円				
要介護4	1,712円	1,862円				
要介護5	1,814円	1,968円				
外泊時の費用	724円	外泊された場合に、その初日と最終日を除き1月に6日を限度として基本サービス費に代えて算定します。				
外泊時在宅介護サービスを利用したときの費用	1,600円	外泊された場合に、在宅介護サービスを利用された場合はその初日と最終日を除き1月に6日を限度として基本サービス費に代えて算定します。				
夜勤職員配置加算	48円	夜勤を行う職員の勤務条件に関する基準を満たしている場合に加算します。				
栄養マネジメント加算	28円	管理栄養士が、継続的にご利用者の栄養管理を行っている場合に加算します。				
サービス提供体制強化加算(I)イ	36円	介護職員総数のうち介護福祉士の割合が6割以上の場合に加算します。				
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(I)	68円	施設が退所時指導・地域貢献活動等を行い、国の定める在宅復帰・在宅療養支援等指標の基準を満たしている場合に加算します。				
口腔衛生管理体制加算	60円	歯科医師又は歯科医師の指示を受けた歯科衛生士の技術的助言及び指導に基づき、施設の口腔ケア・マネジメント計画を作成した場合に、1月に1回加算します。				
初期加算	60円	入所の日から30日の期間に加算します。				
認知症ケア加算	152円	認知症専門棟に入所された場合に加算します。				
認知症専門ケア加算 (I)	6円	ご利用者の半数以上が日常生活自立度Ⅲ以上で、認知症介護実践リーダー研修を修了している職員が一定数配置されている場合には(I)を加算します。				
排せつ支援加算	200円	排泄に介護を要するご利用者に対して、その原因等についての分析と結果を踏まえた支援計画の作成及び支援を行った場合に、原則として6月を限度に1月に1回加算します。				
褥瘡マネジメント加算	20円	ご利用者全員に対して褥瘡発生に関するリスクについて評価をした場合に3月に1回を限度に加算します。褥瘡発生リスクがあるご利用者には褥瘡ケア計画を作成し、褥瘡管理を実施します。				
短期集中リハビリテーション実施加算	480円	入所の日から3月以内に、集中的に個別リハビリテーションを行った場合に加算します。				
認知症短期集中リハビリテーション実施加算	480円	認知症のご利用者に、入所の日から3月以内に集中的に個別リハビリテーションを行った場合に、週3回を限度として加算します。				
若年性認知症入所者受入加算	240円	若年性認知症のご利用者に、所定のサービスを提供した場合に加算します。				
かかりつけ医連携薬剤調整加算	250円	お薬を6種類以上処方されている方で、かかりつけの医師と連携し退所時のお薬の種類が1種類以上減少した方に加算します。				
経口移行加算	56円	経管により食事を摂取しているご利用者の経口摂取を進めるために、経口移行計画を作成し栄養管理を行った場合に、原則として6月を限度に加算します。				
経口維持加算 (I)	800円	摂食機能障害を有しているご利用者に、継続して経口摂取による食事を進めるために経口維持計画を作成し特別な管理を行った場合に、原則として6月を限度に(I)の料金を1月に1回加算します。さらに、当施設以外の医師等より意見を求めた場合には、(II)の料金を1月に1回加算します。				
	(II) 200円					
療養食加算	12円	医師の指示する食事せんに基づき、適切な栄養量及び内容を有する食事を提供した場合に1日につき3回を限度として加算します。				
入所前後訪問指導加算 (I)	900円	ご利用者が退所後生活する居宅を訪問し、退所を目的とした施設サービス計画の策定、診療方針の決定を行った場合に(I)を加算します。又、(I)を作成するに当たり、生活機能の具体的な改善目標を定め支援計画を作成した場合に(II)を加算します。				
	(II) 960円					
試行的退所時指導加算	800円	退所が見込まれるご利用者が試行的に退所をされる時に、ご利用者及びご家族等に対して退所後の療養上の指導を行った間合いなどに加算します。				
退所時情報提供加算	1,000円	退所後の主治医に対してご利用者の情報を提供し、紹介を行った場合に加算します。				
退所前連携加算	1,000円	退所に先立ちご利用者が希望する居宅介護支援事業者に対して情報を提供し、退所後の居宅サービス等の利用に関する調整を行った場合に加算します。				
訪問看護指示加算	600円	退所時に、医師が訪問看護ステーション等に対して訪問看護指示書を交付した場合に加算します。				
所定疾患施設療養費 (I)	470円	所定の疾患に対して施設内で治療した場合に、7日を限度として(I)を加算します。また、(I)の要件に加え、医師が感染症対策に関する研修を受講している場合は(II)を加算します。				
	(II) 950円					
緊急時治療管理	1,022円	緊急に治療を行った場合に、3日を限度として加算します。				

※ 1. 介護職員処遇改善加算(I)として、上記により算定した料金(基本サービス費+加算料金)の1,000分の39に相当する料金を加算します。
 2. 居住費・食費について負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載されている居住費・食費を負担限度額とします。

入所利用料金表（3割負担のご利用者）

介護度	基本サービス費		居住費		食費	日用品費
	従来型個室	多床室	従来型個室	多床室		
要介護1	2,094円	2,313円	1,640円	370円	1,380円	270円
要介護2	2,229円	2,457円				
要介護3	2,412円	2,640円				
要介護4	2,568円	2,793円				
要介護5	2,721円	2,952円				
外泊時の費用	1,086円	外泊された場合に、その初日と最終日を除き1月に6日を限度として基本サービス費に代えて算定します。				
外泊時在宅介護サービスを利用したときの費用	2,400円	外泊された場合に、在宅介護サービスを利用された場合はその初日と最終日を除き1月に6日を限度として基本サービス費に代えて算定します。				
夜勤職員配置加算	72円	夜勤を行う職員の勤務条件に関する基準を満たしている場合に加算します。				
栄養マネジメント加算	42円	管理栄養士が、継続的にご利用者の栄養管理を行っている場合に加算します。				
サービス提供体制強化加算(I)イ	54円	介護職員総数のうち介護福祉士の割合が6割以上の場合に加算します。				
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(I)	102円	施設が退所時指導・地域貢献活動等を行い、国の定める在宅復帰・在宅療養支援等指標の基準を満たしている場合に加算します。				
口腔衛生管理体制加算	90円	歯科医師又は歯科医師の指示を受けた歯科衛生士の技術的助言及び指導に基づき、施設の口腔ケア・マネジメント計画を作成した場合に、1月に1回加算します。				
初期加算	90円	入所の日から30日の期間に加算します。				
認知症ケア加算	228円	認知症専門棟に入所された場合に加算します。				
認知症専門ケア加算 (I)	9円	ご利用者の半数以上が日常生活自立度Ⅲ以上で、認知症介護実践リーダー研修を修了している職員が一定数配置されている場合には(I)を加算します。				
排せつ支援加算	300円	排泄に介護を要するご利用者に対して、その原因等についての分析と結果を踏まえた支援計画の作成及び支援を行った場合に、原則として6月を限度に1月に1回加算します。				
褥瘡マネジメント加算	300円	ご利用者全員に対して褥瘡発生に関するリスクについて評価をした場合に3月に1回を限度に加算します。褥瘡発生リスクがあるご利用者には褥瘡ケア計画を作成し、褥瘡管理を実施します。				
短期集中リハビリテーション実施加算	720円	入所の日から3月以内に、集中的に個別リハビリテーションを行った場合に加算します。				
認知症短期集中リハビリテーション実施加算	720円	認知症のご利用者に、入所の日から3月以内に集中的に個別リハビリテーションを行った場合に、週3回を限度として加算します。				
若年性認知症入所者受入加算	360円	若年性認知症のご利用者に、所定のサービスを提供した場合に加算します。				
かかりつけ医連携薬剤調整加算	375円	お薬を6種類以上処方されている方で、かかりつけの医師と連携し退所時のお薬の種類が1種類以上減少した方に加算します。				
経口移行加算	84円	経管により食事を摂取しているご利用者の経口摂取を進めるために、経口移行計画を作成し栄養管理を行った場合に、原則として6月を限度に加算します。				
経口維持加算 (I)	1,200円	摂食機能障害を有しているご利用者に、継続して経口摂取による食事を進めるために経口維持計画を作成し特別な管理を行った場合に、原則として6月を限度に(I)の料金を1月に1回加算します。さらに、当施設以外の医師等より意見を求めた場合には、(II)の料金を1月に1回加算します。				
	(II) 300円					
療養食加算	18円	医師の指示する食事せんに基づき、適切な栄養量及び内容を有する食事を提供した場合に1日につき3回を限度として加算します。				
入所前後訪問指導加算 (I)	1,350円	ご利用者が退所後生活する居宅を訪問し、退所を目的とした施設サービス計画の策定、診療方針の決定を行った場合に(I)を加算します。又、(I)を作成するに当たり、生活機能の具体的な改善目標を定め支援計画を作成した場合に(II)を加算します。				
	(II) 1,440円					
試行的退所時指導加算	1,200円	退所が見込まれるご利用者が試行的に退所をされる時に、ご利用者及びご家族等に対して退所後の療養上の指導を行った間合いなどに加算します。				
退所時情報提供加算	1,500円	退所後の主治医に対してご利用者の情報を提供し、紹介を行った場合に加算します。				
退所前連携加算	1,500円	退所に先立ちご利用者が希望する居宅介護支援事業者に対して情報を提供し、退所後の居宅サービス等の利用に関する調整を行った場合に加算します。				
訪問看護指示加算	900円	退所時に、医師が訪問看護ステーション等に対して訪問看護指示書を交付した場合に加算します。				
所定疾患施設療養費 (I)	705円	所定の疾患に対して施設内で治療した場合に、7日を限度として(I)を加算します。また、(I)の要件に加え、医師が感染症対策に関する研修を受講している場合は(II)を加算します。				
	(II) 1,425円					
緊急時治療管理	1,533円	緊急に治療を行った場合に、3日を限度として加算します。				

※ 1. 介護職員処遇改善加算(I)として、上記により算定した料金(基本サービス費+加算料金)の1,000分の39に相当する料金を加算します。
 2. 居住費・食費について負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載されている居住費・食費を負担限度額とします。

入所1月当たりの基本料金表（1割負担のご利用者）

介護度	所得区分	基本サービス費		夜勤職員 配置加算	栄養マネ ジメント 加算	サービス提 供体制強化 加算(I)イ	在宅復帰・ 在宅療養支 援機能加算	口腔衛生 管理体制 加算	居住費		食費	日用品費	特別室室料		1月当たりの基本料金			
		従来型 個室	多床室						従来型 個室	多床室			個室	2床室窓側	個室	2床室窓側	4床室及び 2床室廊下側	認知症専門棟
要介護1	第1段階	698円	771円	24円	14円	18円	34円	30円	490円	0円	300円	270円	1,200円	600円	91,470円	60,960円	42,960円	45,240円
	第2段階								490円	370円	390円				94,170円	74,760円	56,760円	59,040円
	第3段階								1,310円	370円	650円				126,570円	82,560円	64,560円	66,840円
	第4段階								1,640円	370円	1,380円				158,370円	104,460円	86,460円	88,740円
要介護2	第1段階	743円	819円	24円	14円	18円	34円	30円	490円	0円	300円	270円	1,200円	600円	92,820円	62,400円	44,400円	46,680円
	第2段階								490円	370円	390円				95,520円	76,200円	58,200円	60,480円
	第3段階								1,310円	370円	650円				127,920円	84,000円	66,000円	68,280円
	第4段階								1,640円	370円	1,380円				159,720円	105,900円	87,900円	90,180円
要介護3	第1段階	804円	880円	24円	14円	18円	34円	30円	490円	0円	300円	270円	1,200円	600円	94,650円	64,230円	46,230円	48,510円
	第2段階								490円	370円	390円				97,350円	78,030円	60,030円	62,310円
	第3段階								1,310円	370円	650円				129,750円	85,830円	67,830円	70,110円
	第4段階								1,640円	370円	1,380円				161,550円	107,730円	89,730円	92,010円
要介護4	第1段階	856円	931円	24円	14円	18円	34円	30円	490円	0円	300円	270円	1,200円	600円	96,210円	65,760円	47,760円	50,040円
	第2段階								490円	370円	390円				98,910円	79,560円	61,560円	63,840円
	第3段階								1,310円	370円	650円				131,310円	87,360円	69,360円	71,640円
	第4段階								1,640円	370円	1,380円				163,110円	109,260円	91,260円	93,540円
要介護5	第1段階	907円	984円	24円	14円	18円	34円	30円	490円	0円	300円	270円	1,200円	600円	97,740円	67,350円	49,350円	51,630円
	第2段階								490円	370円	390円				100,440円	81,150円	63,150円	65,430円
	第3段階								1,310円	370円	650円				132,840円	88,950円	70,950円	73,230円
	第4段階								1,640円	370円	1,380円				164,640円	110,850円	92,850円	95,130円

※1. 従来型個室のご利用者のうち下記に該当する場合は、多床室扱いになります。

①著しい精神症状等により個室の利用が必要と医師が判断したご利用者 ②感染症等で個室の利用が必要と医師が判断したご利用者で30日の期間

※2. 認知症専門ケア加算(I)として、認知症自立度がⅢa以上の方は上記料金に1日3円が加算されます。

入所 1 月当たりの基本料金表（2 割負担のご利用者）

介護度	所得区分	基本サービス費		夜勤職員配置加算	栄養マネジメント加算	サービス提供体制強化加算（I）イ	在宅復帰・在宅療養支援機能加算	口腔衛生管理体制加算	居住費		食費	日用品費	特別室室料		1 月当たりの基本料金			
		従来型個室	多床室						従来型個室	多床室			個室	2 床室窓側	個室	2 床室窓側	4 床室及び 2 床室廊下側	認知症専門棟
要介護 1	第 4 段階	1,396 円	1,542 円	48 円	28 円	36 円	68 円	60 円	1,640 円	370 円	1,380 円	270 円	1,200 円	600 円	182,040 円	130,320 円	112,320 円	116,880 円
要介護 2		1,486 円	1,638 円												184,740 円	133,200 円	115,200 円	119,760 円
要介護 3		1,608 円	1,760 円												188,400 円	136,860 円	118,860 円	123,420 円
要介護 4		1,712 円	1,862 円												191,520 円	139,920 円	121,920 円	126,480 円
要介護 5		1,814 円	1,968 円												194,580 円	143,100 円	125,100 円	129,660 円

※ 1. 従来型個室のご利用者のうち下記に該当する場合は、多床室扱いになります。

① 著しい精神症状等により個室の利用が必要と医師が判断したご利用者 ② 感染症等で個室の利用が必要と医師が判断したご利用者で 30 日の期間

※ 2. 認知症専門ケア加算（I）として、認知症自立度がⅢa以上の方は上記料金に 1 日 6 円が加算されます。

入所 1 月当たりの基本料金表（3 割負担のご利用者）

介護度	所得区分	基本サービス費		夜勤職員配置加算	栄養マネジメント加算	サービス提供体制強化加算（I）イ	在宅復帰・在宅療養支援機能加算	口腔衛生管理体制加算	居住費		食費	日用品費	特別室室料		1 月当たりの基本料金			
		従来型個室	多床室						従来型個室	多床室			個室	2 床室窓側	個室	2 床室窓側	4 床室及び 2 床室廊下側	認知症専門棟
要介護 1	第 4 段階	2,094 円	2,313 円	72 円	42 円	54 円	102 円	90 円	1,640 円	370 円	1,380 円	270 円	1,200 円	600 円	205,710 円	156,180 円	138,180 円	145,020 円
要介護 2		2,229 円	2,457 円												209,760 円	160,500 円	142,500 円	149,340 円
要介護 3		2,412 円	2,640 円												215,250 円	165,990 円	147,990 円	154,830 円
要介護 4		2,568 円	2,793 円												219,930 円	170,580 円	152,580 円	159,420 円
要介護 5		2,721 円	2,952 円												224,520 円	175,350 円	157,350 円	164,190 円

※ 1. 従来型個室のご利用者のうち下記に該当する場合は、多床室扱いになります。

① 著しい精神症状等により個室の利用が必要と医師が判断したご利用者 ② 感染症等で個室の利用が必要と医師が判断したご利用者で 30 日の期間

※ 2. 認知症専門ケア加算（I）として、認知症自立度がⅢa以上の方は上記料金に 1 日 9 円が加算されます。